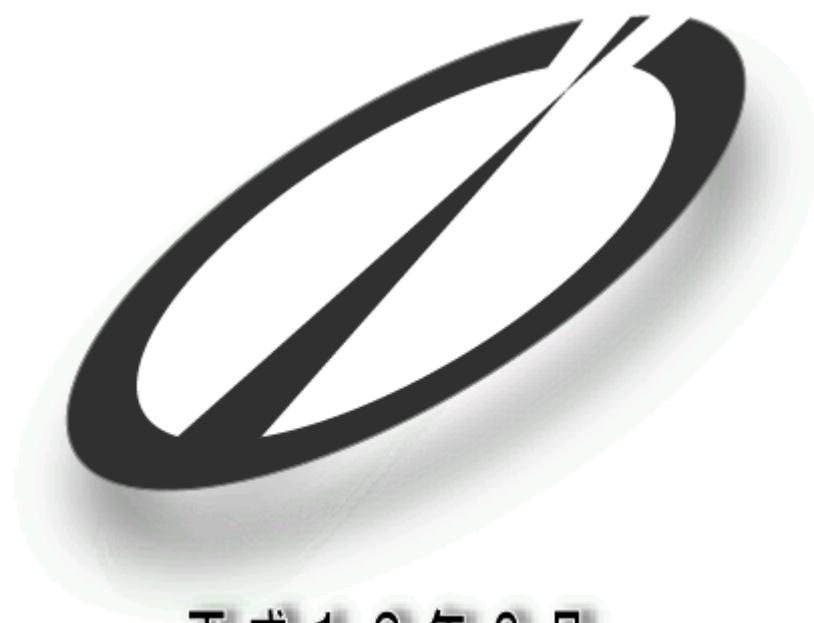


第4次敦賀市行政改革大綱



平成18年3月

目 次

□ 基本的な考え方

□ 基本方針

効率的かつ自律した行政主体の確立

- 1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立
- 2 住民との連携、協働活動の推進

効率的な経営組織の確立

- 1 組織の効率的運営
- 2 定員管理、給与等の適正化の推進
- 3 人材育成の推進と適正な能力評価の実現

自主性・自律性の高い財政運営の確保

- 1 効率的財政運営の推進
- 2 公共工事の効率的執行
- 3 公的施設の整備

ICTを活用した「まちづくり」の推進

- 1 電子自治体の構築に向けた積極的展開
- 2 「u - Japan」構想への積極的取組み

公正で透明な市政の推進

- 1 公正の確保と透明性の向上

□ 推進期間、目標年次と今後の進め方

- 1 推進期間、目標年次
- 2 実施計画の策定時期
- 3 国の構造改革・行財政改革、敦賀市総合計画等との連携

□ 基本的な考え方

現在、地方公共団体は、本格的な人口減少・超高齢社会の到来、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に適切に対応することが求められています。

更に地方分権化の進展に伴い、画一的ではなく、地域の特殊性、特徴に根ざした各地方公共団体特有の住民ニーズが、今後増加すると予測されます。

行政改革は、こうした住民ニーズに的確に対応できる体制への変革を進めるものです。したがって、市民が行政改革の主役であり、市民ニーズに的確に対応し、市民生活をより豊かにすることが行政改革の目的です。

敦賀市が個性的で魅力ある行政主体として、更なる発展を遂げるため、市民が真に求めるものを的確にとらえ、地域の様々な力を結集し、協働体制のもとで新たな行政システムの構築を目指します。

□ 基本方針

効率的かつ自律した行政主体の確立

1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立

従来、行政が主として提供してきた公共的サービスについて、民間と行政の役割分担の見直しを行い、民間に任せるほうが質の高いサービスを低コストで市民に提供できるようであれば、積極的に民間活力の導入を推進する。

さらに、民間的経営感覚の視点から、地域の特性を活かした施策の展開を図るため、構造改革特区や地域再生計画への取組みを推進する。

2 住民との連携、協働活動の推進

公共的サービスの提供に取り組む市民団体への後援や、災害時における災害弱者への支援体制づくりといった行政と住民の緊密な関係を求められる分野での積極的な連携を図るとともに、各種行政施策へ市民ニーズを的確に反映させるため、事業の計画立案から実施に至る各段階において市民の協力・協働を求める体制づくりを推進する。

効率的な経営組織の確立

1 組織の効率的運営

複雑・多様化する政策課題、市民ニーズに対しては既存の縦割型組織では対応できないため、柔軟かつ機動的に対応できる横断的組織運営を行う。また、短期的に労働力の不足する部署に対して、新たな雇用で対応するのではなく、既存組織内で一時的に職員を重点配置できる全庁的な職員流動体制の構築を図る。

2 定員管理、給与の適正化等の推進

事務・事業の民営化等により、余剰労働力の創出を図り、市民サービスの低下を招くことのないよう配慮したうえで、職員数の削減を図る。また、給与については、国の制度改正に準じた対応を実施し、適正維持に努めるとともに、職員の福利厚生事業についても、市民の納得と理解の得られるよう見直しを実施する。

3 人材育成の推進と適正な能力評価の実現

組織の効率化を図るため、人材育成の観点に立った職員研修を実

施する。また、適正な能力評価に基づく人事管理、能力給制度を実現するため、人事考課システムの定着を推進する。

自主性・自律性の高い財政運営の確保

1 効率的財政運営の確保

多様化する市民ニーズとこれに伴う財政需要に対応する財源確保のため、歳入面では、新たな財源の研究、使用料等の適正化及び徴収率の向上を、また歳出面では、経費の節減合理化、補助金等の整理合理化を推進する。

2 公共工事の効率的執行

歳出総額の中でも高い割合を占める公共工事について、価格に影響を及ぼす様々な要因について見直しを図るとともに、入札システムについてもコスト縮減を実現するシステムの構築に取り組む。また、工事成果品の品質向上により、生涯コストの削減を図る。

3 公的施設の整備抑制

民間と競合する公的施設の整備については、国の方針に準じて抑制する。また、その他の大規模な公共施設の整備についても、必要性、採算性を十分検討し、将来、財政負担とならないよう極力抑制する。

ICTを活用した「まちづくり」の推進

1 電子自治体の構築に向けた積極的展開

市役所に行かなくても、身近にある情報端末機器を使って各種行政手続が行えるようなシステムの構築を進め、市民の利便性の向上

を図るとともに、ICTを使った行政事務の効率化によるコスト削減を推進する。

2 「u - Japan 構想」への積極的取組み

「いつでも、どこでも、誰でも」簡単に防災情報、地域コミュニティ情報、イベント情報など、あらゆる情報を共有できるユビキタスネット社会の実現を目指し、情報基盤整備と具体的活用方法の計画に取り組む。

公正で透明な市政の推進

1 公正の確保と透明性の向上

市民に対する説明責任の観点から、市民にわかりやすい形で積極的な各種情報の提供・公開を推進し、行政への信頼確保に努める。

推進期間、目標年次と今後の進め方

1 推進期間、目標年次

社会・経済情勢の変化が著しい今日、状況の変化に弾力的、柔軟に対応できる大綱とするため、大綱の推進期間を平成17年度から平成21年度までの5年間とし、目標年次を平成21年度とする。

2 実施計画の策定時期

実施計画は、平成18年3月までに策定する。

3 国の構造改革・行財政改革、敦賀市総合計画等との関連

行政改革大綱及び実施計画は、国の行財政・構造改革の動向や地方分権の推進状況を踏まえ、第5次敦賀市総合計画（第3期）が策定されたのち必要に応じて適時見直しを行う。